

兵高教組 2019年12月23日 調査情報 26号

兵庫県高等学校教職員組合調査部
TEL : 078-341-6745 FAX : 078-351-3185
URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>
mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

2019 確定闘争の成果

給料・勤勉手当の引き上げに伴い 12月25日(水)に「差額」が支給されます



今期2019 賃金確定交渉は、地域手当1.5%の県「行革」カットが事実上継続され、現給保障も今年度末で廃止されるなどの大きな課題も残りましたが、6年連続での賃金改善など前進面もあり、今年も差額が支給されます。正規職員だけでなく、常勤講師・臨時教諭・臨時実習教員・臨時の行政職や技能労務職員の方も同様です。4月に遡って改善されたのは次の2点です。

- ①若年層の給料表の改善 (初任給1700円～1級75号給200円、2級67号給200円)
※これより上の号給の人は改善がありません
- ②勤勉手当の改善 (年0.05月分のアップ、ただし再任用者は改善なし)

なお、パーク&ライドに伴う通勤手当の加算は2020年4月1日実施です。

「差額」とは?

私たち教職員の賃金は、組合と県教委との賃金確定交渉によって決まります。今年度は、10月末に交渉が始まり、最後は11月25日の深夜におよぶ交渉で決まりました。年度初め4月時点での民間と公務の賃金比較による県人事委員会勧告を土台としての賃金改定ですから、基本的には4月に遡っての改善となります。その改善分を「差額」と呼びます。正規・臨時を問わず、賃金改定に伴って「差額」が

支給されます。賃金改定は県議会での条例改正の後ですから、「差額」の支給は例年12月末頃になります。

今年であれば、4月から12月までの給料月額改善9か月分に給料月額改善の影響を受ける一時金4.45月分を加えた13.45月分の改善額と、勤勉手当0.05月引き上げ分の改善額を合わせた「差額」が、12月25日(水)に支給されます

(1) 給料表改善による賃金アップの試算額 (教職調整額や地域手当は除いて試算しています)

給料表の改善により、給料月額が若年層のみ1700円～200円引き上げられます。中高年齢層は給料表の改善(ベースアップ)がなかったため、この部分の差額はありませぬ。

- 25歳教諭 2級24号給の場合 改善月額1,700円×13.45月=22,865円
- 25歳常勤講師 4月から勤務で1級28号給の場合 改善月額1,700円×13.45月=22,865円
- 35歳教諭 2級66号給の場合 改善月額300円×13.45月=4,035円
- 35歳常勤講師 4月から勤務で1級68号給の場合 改善月額800円×13.45月=10,760円

※教職調整額や地域手当によって、実際の金額はもう少し増えます。

(2) 勤勉手当0.05月アップの試算額 (教職調整額、地域手当、職務加算率は除いて試算しています)

これは、勤勉手当を受けている人が対象で、給料月額0.05月分が上がります。ただし、再任用者は今回は改定なし(引き上げなし)です。

- 35歳教諭 2級66号給の場合 318,300円×0.05月=15,915円 ※地域手当や職務加算率が関係するので、実際金額はもう少し増えます。
- 45歳教諭 2級115号給の場合 397,400円×0.05月=19,870円
- 55歳教諭 2級162号給の場合 417,500円×0.05月=20,875円

「差額」の合計はどれくらい? (試算)

(1), (2)の合計が「差額」として支給されます。これも全県からの4,232筆もの署名を力とした交渉の成果です。署名へのご協力ありがとうございました。

(1), (2)の合計を試算すると、概算で次のようになります。

- 25歳の教諭で・・・約34,000円
- 35歳の教諭で・・・約19,000円
- 45歳の教諭で・・・約19,000円
- 55歳の教諭で・・・約20,000円
- 30歳の常勤講師(4月から勤務)で・・・約32,000円

※地域手当や扶養手当によっても金額は変わりますのであくまで目安と考えてください。



今年の12月の一時金支給額が少ないと感じた理由

12月10日の一時金支給の際に、去年と比べて少ないと感じられたかもしれません。2018年度までは期末手当の支給割合が6月期よりも12月期の方が若干多かったのですが、6月の一時金支給のときにお知らせしたように、2018年度の賃金確定交渉で2019年度から一時金の配分を6月期と12月期を同じ支給割合にすることになりました。そのため、2019年度と2018年度の支給日時点で比べると、6月期が若干増加し、12月期が若干減少しているのです。

調査情報24号の訂正

再任用者の12月の一時金支給月数(平均)の合計の記載が誤っていましたが、訂正します。すみませんでした。

誤 正
1.125月 → 1.175月

インフルエンザ予防接種の助成、ご存じですか?

インフルエンザに要注意の季節、既に学級閉鎖も出ています。予防策は「流行前のワクチン接種」「手洗い」「適度な湿度」「十分な休養」など。働き過ぎは禁物です。

公立学校共済組合兵庫支部が今年もインフルエンザ予防接種費用を助成(1,000円以内)しています。申請にはインフルエンザ予防接種であることがわかる領収書が必要です。

実施人員、受診期間、申請期間など、詳しくは兵庫支部のHPから「インフルエンザ」で検索を。

とってもお得! 全教共済の総合共済

月々600円の掛金で、たくさんの給付

- 結婚 ¥10,000 出産 ¥5,000
- 結婚記念日 ¥20,000 病気療養 ¥10,000
- 独身者クリスタル給付 ¥20,000
- 火災・自然災害見舞 最高 ¥100,000
- お悔やみごとにも。

しかも、退職時に掛金全額が戻ります!

お問い合わせは、職場の組合員か全教兵庫共済会(078-361-4727)へ。

高教組は、教職員の生活と権利をまもり、教育をまもり、民主的な社会をまもるために活動します。あなたも高教組へ。